

会社オーナーの皆様へ

## 相続税・事業承継対策簡易サービスのご案内

拝啓、貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

相続税大增税時代の到来は、必至の状況と思われます。会社オーナーにとっては事業承継への障壁となることでしょう。まずは、現状を把握することが対策のスタートです。相続税・事業承継対策の重要性が増しており、貴社にとりまして十分にお役に立てる内容と自信を持っております。

この機会に是非ご検討いただければ幸いに存じます。

敬具

### サービスの内容

- ① 概算による自社株、出資持分評価
- ② 相続・事業承継対策の紹介
- ③ 相続税の試算



### ご相談費用

- ▶ 自社株、出資持分評価 1法人につき 52,500円
- ▶ 相続税額の試算 ※ 相続対策の紹介の費用も含まれます。

区分	費用(税込)
遺産額2億円以下	31,500円
〃 5億円以下	42,000円
〃 5億円超	個別に協議

財産の種類、その他の状況により個別に協議させて頂く場合がございます。

### その他サービスのご紹介

税務申告サービスも併せて行っております。

一般贈与税申告

特例適用による贈与税申告

相続税申告

# 事業承継対策

が必要です

手遅れになる前にお早目に！

自社株や代表者借入金に相続税？ エスペランサ税理士法人による充実サポート！

## 相続・事業承継対策簡易サービス

(HP)

お電話でのお問い合わせ

☎ 092-741-6316



メールでのお問い合わせ

✉ kuroda.n@esp.or.jp  
(相続税対策税理士:黒田伸文)

FAXでのお問い合わせ

FAX:092-741-6326

貴社名

所在地

ご担当者

ご連絡先



ご相談内容を簡単にご記入ください。

初回相談（1時間程度）無料です。  
ご自分の相続額に見当が付かない場合なども  
まずは**無料相談**をご利用下さい。  
月～金 AM9:00～PM6:00 相談予約で土日対応いたします。